

## 高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と西日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第3条第1項中「(54) 一般国道43号（名神湾岸連絡線（西宮市今津水波町から西宮市今津社前町まで））」の次に「(55) 一般国道57号（中九州横断道路）」を加える。

第4条中「別紙1-170」を「別紙1-171」に改める。

第5条中「別紙1-170」を「別紙1-171」に改める。

第14条中「別紙1-170」を「別紙1-171」に改める。

別紙 1 - 1 2 1 を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道2号(第二神明道路)  
(兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号  
(有料道路名 : 第二神明道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

(ロ) 延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	6.2	キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 から 兵庫県神戸市西区平野町中津 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 から 兵庫県神戸市西区平野町中津 まで	80	6.2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 から 兵庫県神戸市西区平野町中津 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

## 別紙 1

## (リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 から	3.00メートル(土工部)	
兵庫県神戸市西区平野町中津 まで	3.00メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

## (ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 (阪神高速7号北神戸線)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫛谷町菅野	立体接続	櫛谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ(仮称)
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ(仮称)
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ヶ谷ジャンクション(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

103, 996 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA181+05)  
平成 30 年 5 月 1 日
- ロ 兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)  
平成 30 年 9 月 1 日
- ハ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)から兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)  
平成 30 年 5 月 1 日
- ニ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA134+80)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)  
平成 30 年 9 月 1 日
- ホ 兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹(STA119+04)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(134+80)  
平成 30 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

143, 161 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 136, 525 百万円)(消費税込み)

別紙 1 - 170 の次に次の別紙を加える。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道57号(中九州横断道路)  
(熊本県菊池郡大津町大字杉水から熊本県熊本市北区下硯川町)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道57号  
(有料道路名 : 中九州横断道路)

## (2) 工事の区間

## (イ) 工事の区間

熊本県菊池郡大津町大字杉水	から
熊本県熊本市北区下碓川町	まで

## (ロ) 延長

熊本県菊池郡大津町大字杉水	から	16.7	キロメートル
熊本県熊本市北区下碓川町	まで		

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
熊本県菊池郡大津町大字杉水 熊本県熊本市北区下硯川町	から まで 第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
熊本県菊池郡大津町大字杉水 熊本県熊本市北区下硯川町	から まで 80	16.7	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
熊本県菊池郡大津町大字杉水	から	4車線	4車線	
熊本県熊本市北区下硯川町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

熊本県菊池郡大津町大字杉水から熊本県熊本市北区下硯川町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	0.50	2.25	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	0.50	1.75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

## 別紙 1

## (リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
熊本県菊池郡大津町大字杉水	から	3.00	メートル(土工部)	
熊本県熊本市北区下硯川町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		3.00	メートル(掘割部)	

## (ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道砂原四方寄線	熊本県熊本市北区下硯川町	平面接続	本線
一般国道3号	熊本県熊本市北区下硯川町	立体接続	下硯川インターチェンジ
県道熊本菊鹿線	熊本県熊本市北区大鳥居町	立体接続	熊本北ジャンクション・インターチェンジ(仮称)
九州縦貫自動車道鹿児島線	熊本県熊本市北区大鳥居町	立体接続	熊本北ジャンクション・インターチェンジ(仮称)
一般国道387号	熊本県合志市合生	立体接続	西合志インターチェンジ(仮称)
県道住吉熊本線	熊本県合志市幾久富	立体接続	合志インターチェンジ(仮称)
一般国道325号	熊本県菊池郡大津町大字杉水	立体接続	大津西インターチェンジ(仮称)
一般国道57号(大津道路)	熊本県菊池郡大津町大字杉水	平面接続	本線

(4)工事予算

16,500 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 熊本県熊本市北区大鳥居町から熊本県熊本市北区下硯川町まで (予定)  
令和 16 年 1 月 1 日

ロ 熊本県熊本市北区大鳥居町から熊本県熊本市北区大鳥居町まで (予定)  
令和 9 年 4 月 1 日

ハ 熊本県合志市幾久富から熊本県熊本市北区大鳥居町まで (予定)  
令和 12 年 1 月 1 日

ニ 熊本県菊池郡大津町大字杉水から熊本県合志市幾久富まで (予定)  
令和 14 年 1 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

イ 熊本県熊本市北区大鳥居町から熊本県熊本市北区下硯川町まで  
令和 17 年 3 月 31 日

ロ、ハ 熊本県合志市幾久富から熊本県熊本市北区大鳥居町まで  
令和 13 年 3 月 31 日

ニ 熊本県菊池郡大津町大字杉水から熊本県合志市幾久富まで  
令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,486 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 18,625 百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第5条第2項関連)  
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	16,786百万円
H 1 9	24,426百万円
H 2 0	25,020百万円
H 2 1	26,890百万円
H 2 2	37,352百万円
H 2 3	37,947百万円
H 2 4	42,569百万円
H 2 5	55,252百万円
H 2 6	79,077百万円
H 2 7	68,933百万円
H 2 8	83,973百万円
H 2 9	78,967百万円
H 3 0	82,732百万円
R 1	118,786百万円
R 2	178,237百万円
R 3	193,078百万円
R 4	145,080百万円
R 5	173,318百万円
R 6	161,511百万円
R 7	285,258百万円
R 8	733,828百万円
R 9	142,027百万円
R 1 0	77,401百万円
R 1 1	62,627百万円
R 1 2	52,450百万円
R 1 3	46,795百万円
R 1 4	48,748百万円
R 1 5	48,599百万円
R 1 6	51,278百万円
R 1 7	50,448百万円
R 1 8	52,048百万円
R 1 9	52,822百万円
R 2 0	53,926百万円
R 2 1	55,503百万円
R 2 2	55,630百万円
R 2 3	55,466百万円
R 2 4	55,394百万円
R 2 5	55,580百万円
R 2 6	54,899百万円
R 2 7	54,205百万円
R 2 8	54,598百万円
R 2 9	54,927百万円
R 3 0	55,613百万円
R 3 1	54,552百万円
R 3 2	55,238百万円
R 3 3	56,262百万円
R 3 4	56,831百万円
R 3 5	56,369百万円
R 3 6	56,363百万円
R 3 7	55,480百万円
R 3 8	56,307百万円
R 3 9	54,900百万円
R 4 0	55,389百万円
R 4 1	55,018百万円
R 4 2	55,062百万円
R 4 3	54,984百万円
R 4 4	55,010百万円
R 4 5	55,125百万円
R 4 6	55,301百万円
R 4 7	55,301百万円
R 4 8	55,301百万円
R 4 9	55,301百万円
R 5 0	55,301百万円
R 5 1	55,301百万円
R 5 2	55,301百万円
R 5 3	53,867百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までは実績値を、令和7年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙6を次のとおり改める。

別紙 6

(協定第9条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第8号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構造物等分	
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	( 499,925百万円 ) 510,013百万円	( 69,628百万円 ) 74,784百万円	( 332,649百万円 ) 357,283百万円	( 107,706百万円 ) 115,682百万円	( 224,943百万円 ) 241,601百万円
H 1 9	( 509,334百万円 ) 509,334百万円	( 76,047百万円 ) 79,849百万円	( 363,317百万円 ) 381,483百万円	( 117,636百万円 ) 123,517百万円	( 245,681百万円 ) 257,966百万円
H 2 0	( 502,022百万円 ) 485,996百万円	( 75,381百万円 ) 76,489百万円	( 360,133百万円 ) 365,426百万円	( 116,605百万円 ) 118,318百万円	( 243,528百万円 ) 247,108百万円
H 2 1	( 399,934百万円 ) 381,671百万円	( 58,960百万円 ) 61,193百万円	( 281,681百万円 ) 292,353百万円	( 91,203百万円 ) 94,659百万円	( 190,478百万円 ) 197,694百万円
H 2 2	( 410,838百万円 ) 403,375百万円	( 61,473百万円 ) 60,260百万円	( 293,688百万円 ) 287,895百万円	( 95,091百万円 ) 93,215百万円	( 198,597百万円 ) 194,680百万円
H 2 3	( 395,853百万円 ) 410,885百万円	( 58,087百万円 ) 45,466百万円	( 277,511百万円 ) 289,436百万円	( 89,853百万円 ) 78,667百万円	( 187,658百万円 ) 210,769百万円
H 2 4	( 395,037百万円 ) 424,597百万円	( 58,201百万円 ) 47,363百万円	( 278,058百万円 ) 301,509百万円	( 90,030百万円 ) 81,949百万円	( 188,028百万円 ) 219,560百万円
H 2 5	( 397,607百万円 ) 442,443百万円	( 35,890百万円 ) 41,477百万円	( 228,473百万円 ) 264,040百万円	( 62,098百万円 ) 71,765百万円	( 166,375百万円 ) 192,275百万円
H 2 6	( 488,754百万円 ) 557,169百万円	( 47,742百万円 ) 56,249百万円	( 303,924百万円 ) 358,080百万円	( 82,605百万円 ) 97,325百万円	( 221,319百万円 ) 260,755百万円
H 2 7	( 489,117百万円 ) 571,084百万円	( 51,375百万円 ) 61,589百万円	( 327,049百万円 ) 392,073百万円	( 88,890百万円 ) 106,564百万円	( 238,159百万円 ) 285,509百万円
H 2 8	( 538,594百万円 ) 570,996百万円	( 46,825百万円 ) 50,863百万円	( 298,084百万円 ) 323,788百万円	( 81,018百万円 ) 88,004百万円	( 217,066百万円 ) 235,784百万円
H 2 9	( 546,571百万円 ) 590,008百万円	( 43,129百万円 ) 60,380百万円	( 274,555百万円 ) 384,377百万円	( 74,623百万円 ) 104,472百万円	( 199,932百万円 ) 279,905百万円
H 3 0	( 550,695百万円 ) 602,493百万円	( 29,626百万円 ) 36,081百万円	( 188,597百万円 ) 229,687百万円	( 51,260百万円 ) 62,428百万円	( 137,337百万円 ) 167,259百万円
R 1	( 558,517百万円 ) 621,903百万円	( 10,725百万円 ) 18,073百万円	( 68,278百万円 ) 115,054百万円	( 18,558百万円 ) 31,271百万円	( 49,720百万円 ) 83,783百万円
R 2	( 566,527百万円 ) 490,291百万円	( 20,526百万円 ) 30,246百万円	( 130,665百万円 ) 192,543百万円	( 35,514百万円 ) 52,332百万円	( 95,151百万円 ) 140,211百万円
R 3	( 493,165百万円 ) 518,675百万円	( 21,647百万円 ) 32,583百万円	( 137,806百万円 ) 204,677百万円	( 37,455百万円 ) 56,377百万円	( 100,351百万円 ) 148,300百万円
R 4	( 517,585百万円 ) 567,421百万円	( 5,395百万円 ) 45,021百万円	( 34,346百万円 ) 282,804百万円	( 9,335百万円 ) 77,896百万円	( 25,011百万円 ) 204,908百万円
R 5	( 462,541百万円 ) 594,750百万円	( 2,347百万円 ) 42,713百万円	( 14,944百万円 ) 271,906百万円	( 4,062百万円 ) 73,903百万円	( 10,882百万円 ) 198,003百万円
R 6	( 565,409百万円 ) 610,962百万円	( 3,048百万円 ) 33,034百万円	( 19,400百万円 ) 210,291百万円	( 5,273百万円 ) 57,156百万円	( 14,127百万円 ) 153,135百万円
R 7	( 609,032百万円 ) 618,488百万円	( 1,750百万円 ) 16,749百万円	( 11,141百万円 ) 106,625百万円	( 3,028百万円 ) 28,980百万円	( 8,113百万円 ) 77,645百万円
R 8	617,709百万円	11,091百万円	70,606百万円	19,190百万円	51,416百万円
R 9	588,593百万円	21,048百万円	133,990百万円	36,418百万円	97,572百万円
R 1 0	610,095百万円	36,048百万円	229,482百万円	62,372百万円	167,110百万円
R 1 1	587,906百万円	28,392百万円	180,743百万円	49,125百万円	131,618百万円
R 1 2	562,581百万円	48,215百万円	306,936百万円	83,424百万円	223,512百万円
R 1 3	538,260百万円	45,440百万円	289,266百万円	78,621百万円	210,645百万円
R 1 4	534,736百万円	43,915百万円	279,557百万円	75,982百万円	203,575百万円
R 1 5	531,698百万円	44,288百万円	281,933百万円	76,628百万円	205,305百万円
R 1 6	550,710百万円	43,774百万円	278,661百万円	75,739百万円	202,922百万円
R 1 7	547,226百万円	58,368百万円	371,567百万円	100,990百万円	270,577百万円
R 1 8	542,050百万円	60,105百万円	382,625百万円	103,996百万円	278,629百万円
R 1 9	530,792百万円	58,781百万円	374,193百万円	101,704百万円	272,489百万円
R 2 0	520,898百万円	57,176百万円	363,982百万円	98,929百万円	265,053百万円
R 2 1	512,502百万円	56,842百万円	361,850百万円	98,349百万円	263,501百万円
R 2 2	506,445百万円	56,071百万円	356,944百万円	97,016百万円	259,928百万円
R 2 3	501,845百万円	55,518百万円	353,425百万円	96,059百万円	257,366百万円
R 2 4	496,374百万円	54,845百万円	349,142百万円	94,895百万円	254,247百万円
R 2 5	489,384百万円	53,951百万円	343,450百万円	93,348百万円	250,102百万円
R 2 6	478,837百万円	52,722百万円	335,623百万円	91,221百万円	244,402百万円
R 2 7	473,456百万円	52,138百万円	331,905百万円	90,210百万円	241,695百万円
R 2 8	469,296百万円	51,570百万円	328,292百万円	89,228百万円	239,064百万円
R 2 9	468,206百万円	51,393百万円	327,168百万円	88,923百万円	238,245百万円
R 3 0	457,589百万円	49,985百万円	318,201百万円	86,486百万円	231,715百万円
R 3 1	448,048百万円	48,928百万円	311,473百万円	84,657百万円	226,816百万円
R 3 2	439,422百万円	47,768百万円	304,086百万円	82,649百万円	221,437百万円
R 3 3	436,995百万円	47,338百万円	301,349百万円	81,905百万円	219,444百万円
R 3 4	428,736百万円	46,238百万円	294,346百万円	80,002百万円	214,344百万円
R 3 5	422,470百万円	45,514百万円	289,741百万円	78,750百万円	210,991百万円
R 3 6	412,574百万円	44,282百万円	281,896百万円	76,618百万円	205,278百万円
R 3 7	407,080百万円	43,707百万円	278,238百万円	75,624百万円	202,614百万円
R 3 8	400,127百万円	42,738百万円	272,066百万円	73,946百万円	198,120百万円
R 3 9	392,325百万円	41,941百万円	266,992百万円	72,567百万円	194,425百万円
R 4 0	385,912百万円	41,081百万円	261,517百万円	71,079百万円	190,438百万円
R 4 1	380,412百万円	40,442百万円	257,448百万円	69,973百万円	187,475百万円
R 4 2	369,171百万円	39,035百万円	248,496百万円	67,540百万円	180,956百万円
R 4 3	360,410百万円	37,953百万円	241,608百万円	65,668百万円	175,940百万円
R 4 4	356,069百万円	37,409百万円	238,143百万円	64,726百万円	173,417百万円
R 4 5	348,997百万円	36,514百万円	232,443百万円	63,177百万円	169,266百万円
R 4 6	345,323百万円	36,034百万円	229,389百万円	62,347百万円	167,042百万円
R 4 7	339,046百万円	35,251百万円	224,408百万円	60,993百万円	163,415百万円
R 4 8	333,421百万円	34,550百万円	219,945百万円	59,780百万円	160,165百万円
R 4 9	329,824百万円	34,102百万円	217,090百万円	59,004百万円	158,086百万円
R 5 0	325,553百万円	33,570百万円	213,701百万円	58,083百万円	155,618百万円
R 5 1	322,654百万円	33,208百万円	211,401百万円	57,458百万円	153,943百万円
R 5 2	318,842百万円	32,733百万円	208,376百万円	56,636百万円	151,740百万円
R 5 3	208,704百万円	19,189百万円	122,159百万円	33,202百万円	88,957百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和7年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

## 西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 643,757百万円 ) 660,282百万円
H 1 9	( 652,624百万円 ) 655,944百万円
H 2 0	( 644,959百万円 ) 622,483百万円
H 2 1	( 547,669百万円 ) 523,929百万円
H 2 2	( 566,717百万円 ) 553,587百万円
H 2 3	( 546,542百万円 ) 567,040百万円
H 2 4	( 549,281百万円 ) 584,334百万円
H 2 5	( 552,462百万円 ) 602,823百万円
H 2 6	( 647,514百万円 ) 722,404百万円
H 2 7	( 658,713百万円 ) 747,267百万円
H 2 8	( 715,852百万円 ) 755,413百万円
H 2 9	( 725,342百万円 ) 776,033百万円
H 3 0	( 740,067百万円 ) 799,265百万円
R 1	( 755,303百万円 ) 826,242百万円
R 2	( 774,383百万円 ) 690,403百万円
R 3	( 711,255百万円 ) 743,877百万円
R 4	( 744,166百万円 ) 801,443百万円
R 5	( 697,166百万円 ) 836,347百万円
R 6	( 803,510百万円 ) 857,098百万円
R 7	( 851,984百万円 ) 869,959百万円
R 8	865,989百万円
R 9	839,974百万円
R 1 0	813,140百万円
R 1 1	786,881百万円
R 1 2	762,959百万円
R 1 3	738,632百万円
R 1 4	735,099百万円
R 1 5	734,178百万円
R 1 6	748,487百万円
R 1 7	743,961百万円
R 1 8	737,873百万円
R 1 9	728,307百万円
R 2 0	720,376百万円
R 2 1	713,317百万円
R 2 2	707,176百万円
R 2 3	701,177百万円
R 2 4	694,728百万円
R 2 5	686,852百万円
R 2 6	675,361百万円
R 2 7	670,611百万円
R 2 8	663,749百万円
R 2 9	660,642百万円
R 3 0	648,904百万円
R 3 1	640,904百万円
R 3 2	632,162百万円
R 3 3	630,003百万円
R 3 4	621,391百万円
R 3 5	614,816百万円
R 3 6	604,621百万円
R 3 7	599,019百万円
R 3 8	591,970百万円
R 3 9	584,046百万円
R 4 0	577,802百万円
R 4 1	572,744百万円
R 4 2	561,314百万円
R 4 3	552,772百万円
R 4 4	548,472百万円
R 4 5	541,358百万円
R 4 6	537,612百万円
R 4 7	531,226百万円
R 4 8	525,504百万円
R 4 9	521,845百万円
R 5 0	517,480百万円
R 5 1	514,509百万円
R 5 2	510,595百万円
R 5 3	496,238百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和7年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。

1. (1) ②のうち、「(54)」を「(55)」に改める。

1. (1) ②のうち、ムからヤまでを1ずつ繰り下げ、ラの次に次のとおり加える。

ム 一般国道57号(中九州横断道路)(以下「中九州横断道路」という。)における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は、次表の額(単位:円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

軽自動車等

				下硯川
			熊本北	222.816
		西合志	244.464	317.280
	合志	220.848	315.312	388.128
大津西	240.528	311.376	405.840	478.656

普通車

				下硯川
			熊本北	241.020
		西合志	268.080	359.100
	合志	238.560	356.640	447.660
大津西	263.160	351.720	469.800	560.820

中型車

				下硯川
			熊本北	259.224
		西合志	291.696	400.920
	合志	256.272	397.968	507.192
大津西	285.792	392.064	533.760	642.984

大型車

				下硯川
			熊本北	300.183
		西合志	344.832	495.015
	合志	296.124	490.956	641.139
大津西	336.714	482.838	677.670	827.853

特大車

				下硯川
			熊本北	400.305
		西合志	474.720	725.025
	合志	393.540	718.260	968.565
大津西	461.190	704.730	1,029.450	1,279.755

1. (1) ③口のうち、「、ノ」を「、オ」に、「及びク」を「及びヤ」に改める。

1. (2) ⑱口のうち、「、今治小松道路」を「、中九州横断道路、今治小松道路」に改める。

別添3のうち、

「

		熊本	
北熊本			
スマート		9.2	

」を

		熊本北	熊本
北熊本			7.8
スマート		1.4	9.2

」に改める。

別添5のうち、名神湾岸連絡線の次に、

「

中九州横断道路

			熊本北	下硯川
		西合志		3.7
	合志		4.8	8.5
大津西		3.6	8.4	12.1
	4.6	8.2	13.0	16.7

」を加える。

別添6のうち、Aの項中、

「

湯浅御坊道路
--------

」

の次に

「

中九州横断道路
---------

」

を加える。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

令和8年 4月 6日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
理 事 長 澤 田 聡

西日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 芝 村 善 治